

藩政時代の名取

藩政期の名取市域は、伊達藩領内南御郡の名取郡南方の北部を占めて増田、田高、手倉田、上余田、下余田、間上、小原郡、牛野、大曲、高柳、下増田、杉ヶ袋、飯野坂、植松、本郷、掘内、塙手、笠島、北目、小豆島、川上、吉田、黒野塗の23ヶ村にあたります。

また、当時市域のはば中央を南北に江戸往還の奥州街道が建設されて、増田には宿駅が置かれ街道と宿場町を中心に、伊達藩の直轄地として藩や仙台城下へ米など食糧提供の役割を担い发展してきました。

さらに、海岸の開上浜は仙台領の外港としての間上漁、そして内川（木更津、後の貞山運河）は米や材木輸送に重要な役目を果たしていました。

1 - 1

I-2

◆ 奥州仙台领国绘图 (仙台市博物馆藏)

この項は、仙台藩領を作製したもので、元禄年間(1684~48)に作製されたものを元禄年間(1688~1704)に一時幕府より移用し、転用した下位に改判修造し道者御頭としたものです。なお、昭和67年11月東京在住だった藤原道光丸から仙台博物館に寄贈されました。

の定期休制が導入した時期であります。

里程、一隻船、満のよしむし、海上航路及びその里程など當時の多くのことを知ることができます。

特に名取関係で注目されるのは、慶長年間に開拓された本覚寺や「内川」の名前で標示されており、河沿寺開創の「御船

また、「赤旗報紙」(赤旗報紙会所裏)とこの檢閱記載の欄も、該書に記載する。

I-3-②



I -3-③



J-3-①